

地域住民の皆様へ

愛知県豊田加茂農林水産事務所

下古屋橋の『通行止め』並びに 『仮橋利用による歩行者迂回路』のお知らせ

このたび、下古屋橋を通行止めし、令和3年度から四郷町地内にて進めております枝下用水の改修工事を実施します。

下古屋橋の通行止め期間中は、仮橋を設置し、歩行者の方の迂回路を確保いたします。

○通行止め期間（予定）：令和5年10月16日～令和6年3月25日

○歩行者用迂回路：本紙裏面をご覧ください

工事中はご迷惑、ご不便をおかけしますが、枝下用水の改修工事は地域の皆様の安全・安心な生活を確保する上で、必要不可欠な工事ですので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

下古屋橋の通行止め及び工事などについてのご意見、お問合せにつきましては、お手数をおかけしますが、下記の連絡先にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

- (1) 発注者 愛知県豊田加茂農林水産事務所 建設課
担当者 杉山、川合
連絡先 0565-32-7469 (平日8:45~17:30まで)
- (2) 施工業者 太啓建設株式会社
担当者 上野 (携帯) 080-3675-8742
連絡先 0565-31-1273 (会社☎)
(平日8:30~17:00まで)
- (3) 関連機関 豊田市役所 農地整備課 0565-34-6647
(平日8:30~17:15まで)
豊田土地改良区 0565-28-2856
(平日8:45~17:15まで)

迂回路図（下古屋橋通行止め）

規制期間：令和5年10月16日～令和6年3月25日まで（予定）



：車両通行禁止



：車両通行禁止
(水路隣接家屋にお住まいの方等を除く)

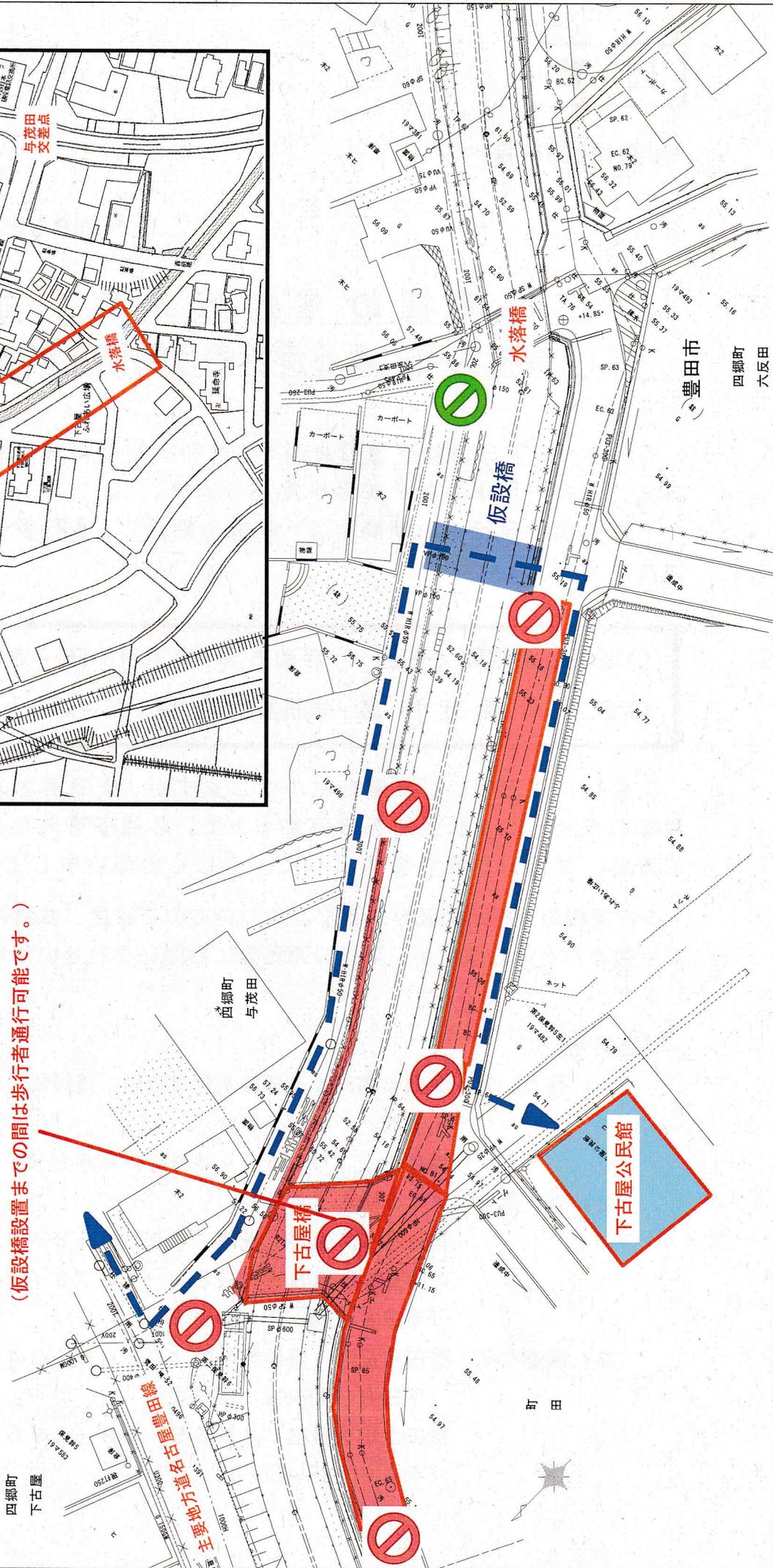
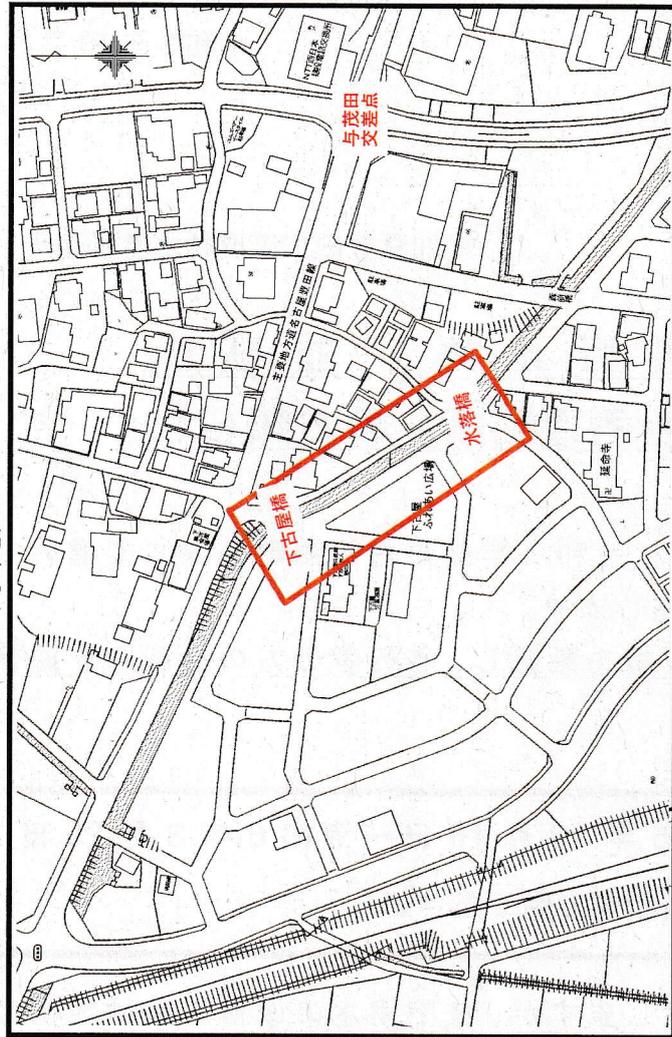


：施工ヤード



：迂回路（歩行者）

(仮設橋設置までの間は歩行者通行可能です。)



豊田市
四郷町
大反田

町田

四郷町
下古屋